平成２８年（フ）第９０８６号
東京都港区芝５―14―10―605　佐々木淳方、住民票上の住所東京都世田谷区宮坂３丁目２―13―402
破産者　山丸　律子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１１３号
東京都目黒区洗足１―18―７―105、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区洗足１丁目18番７号
破産者　株式会社Ｋ’ｓプランニング
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１１４号
神奈川県横浜市鶴見区矢向１丁目20―72―707
破産者　川上　　勝
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１１５号
神奈川県横浜市鶴見区矢向１丁目20―72―707
破産者　川上　幸子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１２７号
東京都台東区東上野２丁目18番７号
破産者　株式会社ジェムプロポーザ
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１２８号
埼玉県新座市野火止８丁目20―37―503
破産者　村山　総一
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１４６号
東京都板橋区大山金井町47―５―705
破産者　橋本　利彦
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１６６号
東京都立川市栄町４丁目２―34―101
破産者　村松　功一
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３８７号
東京都新宿区箪笥町18番地３
破産者　ブライト・インベストメント株式会社
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３８８号
神奈川県横浜市港南区大久保２丁目22―29―104
破産者　須藤　栄一
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４２３号
東京都練馬区高野台２丁目18番９号
破産者　ジェイ・アイ・シー株式会社
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４２４号
東京都千代田区麹町４丁目２番７号
破産者　ウイング株式会社
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４５２号
東京都江東区東砂７丁目１番１号
破産者　株式会社ＲｅＢｏｒｎＮｅｔｗｏｒｋ
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４６６号
東京都中央区日本橋箱崎町32番３号―615
破産者　株式会社エス・ディー・フーズ
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４６７号
東京都中央区日本橋箱崎町20番15号
破産者　株式会社高橋測量設計事務所
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７号
埼玉県和光市本町11―38―202
破産者　内田　多郎
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２号
東京都足立区本木１丁目８番14号
破産者　有限会社古木工業
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４号
東京都足立区本木１丁目８―14
破産者　古木　政代
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９号
東京都新宿区西新宿７丁目１―７―618、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区若松町35番10号
破産者　株式会社新都心サポート
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３００号
東京都中野区弥生町２丁目32―16―203
破産者　若狭　守昭
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９５号
神奈川県横浜市中区宮川町１丁目５―２―102
破産者　橋本　廣之
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部